

連合兵庫 2021 春季生活闘争・闘争開始宣言

2021春季生活闘争がいよいよスタートする。

私たちの暮らしは、かつてないほどの危機に直面している。新型コロナウイルスの猛威は未だ止まず、兵庫県においても、再び、1月14日に緊急事態宣言が発出された。

このような状態の中でコロナ禍を起因とした倒産や、失業による収入減少といった深刻な事態が生じている。とりわけ、短時間・有期・契約等で働く者やフリーランスで働く者といったセーフティネットが脆弱な層は、仕事と生活の危機に瀕している。

今わが国に求められていること——。それは、国民一丸となった感染症対策とともに、日本経済を再び自律的成長の軌道に乗せることである。そのためには、社会全体で雇用の維持・創出に取り組むことを大前提に、労使の信頼関係の下で積み上げてきた「賃上げ」の流れを止めることなく、コロナ禍で社会機能を支えたいわゆるエッセンシャルワーカーや、社会基盤を支える中小企業や有期・短時間・契約等労働者の処遇を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げていく、すなわち、「分配構造の転換につながり得る賃上げ」を実現していくことに他ならない。

2021春季生活闘争は、これまで経験したことのない環境下での取り組みとなるが、だからこそ労働組合の真価を発揮する時である。企業や職場の置かれた状況や「with/afterコロナ」の働き方も含めた課題を提起できるのは労働組合だけであり、職場や社会の未来を変えることができるのは、労働組合に集う私たち自身である。

今こそ、「誰もが希望を持てる社会を実現！安心・安全に働ける環境整備と『底上げ』『底支え』『格差是正』で」をスローガンに、すべての職場、地域が、それぞれの最大限を尽くし、「みんなの春闘」に果敢に挑戦していこう。

連合兵庫は、ここに2021春季生活闘争の開始を宣言する。

2021年2月5日

連合兵庫 第9回執行委員会・闘争委員会